

令和7年4月27日

クラブ代表者 各位

大阪府社会人クラブバドミントン連盟
審判部長 田村 淳子

令和7年度 公認審判員資格の更新手続きの件

日頃は審判部の運営にご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、今年度の公認審判員資格の更新手続きをお願いします。手続きはクラブ代表者が取りまとめて申請して下さい。

なお、令和6年4月1日より日本バドミントン協会の更新料が変更になりました。

各級共1年分2,000円となりました。

更新対象者が居られるクラブには別紙「1～3級公認審判員資格更新について」にて今年度更新者を記載していますのでご確認の上お手続き下さい。

別紙「1～3級公認審判員資格更新について」が無いクラブで本年度に他府県・他連盟・他クラブから移籍された方が更新される場合は更新申請書を当連盟HPよりダウンロードしてお手続き下さい。

更新対象者は3月末までに登録申請された方の登録状況から案内しています。

尚、準3級取得者で高校を卒業されてすぐ当連盟に登録される方は審判部にご相談下さい。

記

<更新対象者>

- * 1級 : 2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度)有効の審判資格所有者
- * 2・3級 : 2023年度(令和5年度)～2025年度(令和7年度)有効の審判資格所有者

<更新申請書> 連盟HP (<http://oscbr.minibird.jp/umpire.html>) よりダウンロード

<申請先> oscbr001@gmail.com (審判部メールアドレス)
申請書に記入頂き、振込明細がわかる書類を添付して送信して下さい。

<更新受付締切> 令和7年7月末日必着(期日厳守)

<更新料> 1級:11,000円(5年ごと) 2級、3級:6,600円(3年ごと)(税込)

<振込先>

ゆうちょ銀行 名義 大阪府社会人クラブバドミントン連盟
(オオサカフシャカイジンクラブバドミントンレンメイ)
(ゆうちょ銀行間) 記号 14180 番号 69821051
(他金融機関から) 店番 418 普通預金 番号 6982105
※振込手数料はご負担下さい。

審判資格をお持ちの方は毎年継続された大阪府バドミントン協会(日本バドミントン協会)への登録が必要です。登録が継続されていないと審判資格の有効期間内であっても資格が消滅しますのでご注意下さい。